

議会報告会報告書

令和6年9月5日

小田原市議会議長
大川 裕様

報告者 議会広報広聴常任委員長
鈴木 和宏

議会報告会（議場見学会）の結果について、次のとおり報告いたします。

日 時	令和6年7月5日（金曜日）午前9時15分～午後2時35分			
場 所	小田原市役所 議場			
出席者	鈴木和宏	稻永朝美	小谷英次郎	寺島由美子
	荒井信一	鈴木敦子	井上昌彦	
参加人数	88名（足柄小学校6年生児童79名、担任教諭9名）			
内容	<p>小田原市議会基本条例では、市民の意見を議会の審議や政策立案に生かすため、議会報告会や市民アンケートのほか、多様な媒体を活用し、広報広聴の充実を図るものと定められています。</p> <p>そのような中、これまで要望に応じて対応を行ってきた議場見学会は、議会報告会と同様に議会活動の報告という広報の面と、意見交換による広聴の面があることから、令和3年度からは議会報告会の一つの形として以下のとおり実施しました。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none">・市議会議員から児童に対し、市議会や議場に関する説明・議長室や傍聴席といった、議場以外の施設の見学・議員に対する質疑応答			
主な質疑・意見等	裏面参照			
その他				

<主な質疑等について>

<p>【質疑】小田原に足りないものは何ですか</p> <p>【回答】小田原は他市から見て、何でも揃っています。交通、歴史、美味しいもの、それらをもっと磨いてより素晴らしいものにしないといけません</p>
<p>【質疑】小田原はどんなまちですか</p> <p>【回答】自然が豊かで、歴史があり、交通の便も良く、美味しいものもあります。それをしっかり磨いてくことが大事です</p>
<p>【質疑】どんな小田原にしたいですか</p> <p>【回答】若い人が活躍できるまち。医療・介護の充実したまち。防犯・防災に安心して暮らせるまち。これらの実現のために、しっかりと稼げるまちにしないといけません</p>
<p>【質疑】一般の人は議場で質問できますか</p> <p>【回答】質問ができるのは市議会議員だけです。演壇に立つことができるのは、選挙で選ばれた人だけです</p>
<p>【質疑】どんな気持ちで働いていますか。やりがいはありますか</p> <p>【回答】やりがいはあります。人の役に立ちたいと考えています。選挙で名前を書いてくれた人のことを忘れずに働いています</p>
<p>【質疑】年収はいくらですか</p> <p>【回答】年収は約800万円です。その他に政務活動費という議員としての活動費があります</p>
<p>【質疑】何時まで仕事をしていますか</p> <p>【回答】夜10時くらいまで会議するときもあります。又、質問原稿を書こうとしても進まない時には徹夜してしまうこともあります</p>
<p>【質疑】最近小田原市でどんな計画を話し始めていますか</p> <p>【回答】市長がかわって以前の計画をどのように進めるのか、何をやめるのかなど、話し合いが始まっています</p>
<p>【質疑】少子高齢化対策はどのようなことをしていますか</p> <p>【回答】高齢化が決して悪いことではないという視点ではシニアの方が活躍できるしくみ、フォローする地域包括支援センターの設置、少子化対策としては保育園の充実や産婦人科を誘致などです</p>
<p>【質疑】どのような心構えで議会に臨んでいますか</p> <p>【回答】全市民のことを考え、正しい判断ができるように議会に臨んでいます</p>
<p>【質疑】市議会議員に立候補するにはどうしたらよいですか</p> <p>【回答】25歳以上、小田原市在住を満たしていれば、立候補できます</p>
<p>【質疑】小田原をより良い市にするのに、私達ができることはありますか</p> <p>【回答】市の職員、議員も頑張っていますが、市民一人一人が今より一歩良くするようにしていってほしいです</p>
<p>【質疑】議員に義務はありますか</p> <p>【回答】議員には発言権等の権利があります。その権利を活かし、市民のために働くことが義務でしょう</p>
<p>【質疑】イオンタウン以外に大型施設の計画はありますか</p> <p>【回答】イオンタウンは民間企業のものですが、小田原市はゴミ焼却場、魚市場の計画をしようとしています</p>

【質疑】議員には休みがありますか

【回答】3月、6月、9月、12月定例会、常任委員会があり、質問をするために準備をします。その間に地域のイベント、会合に出席しますので、休みはありません

【質疑】どのような建物を造ろうとしていますか

【回答】公共施設では、新市立病院や給食センターなど、機能性、予算、場所など検討して、推進しています

【質疑】議員にはどのような責任がありますか

【回答】市民の税金をしっかりと予算化し、事業内容を審議していく責任があります。市民からの要望を市政に反映していく行動・責任があると思います

【質疑】議員のやりがいは何ですか

【回答】市民の願い、悩みが解決された時に達成感があり、それを目指し、市民が笑顔になるようにとの思いをやりがいにしています

【質疑】なぜ議員になろうと思ったのですか

【回答】次の世代が安心して暮らせる社会にするために、何かしたいという思いから議員になりました

【質疑】土日などの休日も会議はありますか

【回答】本会議や委員会は平日に開かれますが、会派などほかの会議は土日にもあります

【質疑】市議会議員から国会議員になることはできますか

【回答】要件を満たせば誰でもなれます

【質疑】他の市の議員と会議をすることはありますか

【回答】基本的にはありません。ただし、姉妹都市などの議員と交流することはあります

【質疑】条例が成立するまでどれくらいかかるか

【回答】例えば「小田原市地域経済好循環推進条例」では令和4年2月に話し合いを始め、令和4年12月までに9回の会議を行いました。話し合いを始めてから令和5年4月の施行まで1年と2か月かかりました

【質疑】議員の仕事をしていてやりがいを感じることは何ですか

【回答】市民に喜んでもらえることや、考えた政策が実現することにやりがいを感じます

【質疑】会議にはどれくらいの時間がかかりますか

【回答】会議の内容にもよりますが、時間の幅は広くて30分から10時間くらいまで様々です

【質疑】市の予算はどうやって決めていますか

【回答】市役所の各部局が予算要求を行い市長と部長で予算を組み市議会の議決を得て決まります